女性活躍推進法第１９条第６項の規定に基づく
実施状況の公表

（令和６年８月６日公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１９条第６項の規定に基づく実施状況の公表については、下記のとおりです。

記

１　女性職員の育児休業取得率

数値目標 （時期）	最新値 （時期）	目標設定時最新値 （時期）
１００％ （令和８年度）	１００％ （令和５年度）	１００％ （平成３０年度）

２　男性職員の育児休業取得率

数値目標 （時期）	最新値 （時期）	目標設定時最新値 （時期）
５％ （令和８年度）	４０％ （令和５年度）	０％ （平成３０年度）

３　配偶者出産休暇・育児参加休暇の合計５日以上の取得率

数値目標 （時期）	最新値 （時期）	目標設定時最新値 （時期）
５０％ （令和８年度）	３７．５％ （令和５年度）	３７％ （平成３０年度）

４　採用試験における女性の受験者数について（消防）

数値目標 （時期）	最新値 （時期）	目標設定時最新値 （時期）
令和８年度までに 毎年度３人以上	０人 （令和５年度）	０人 （令和元年度）